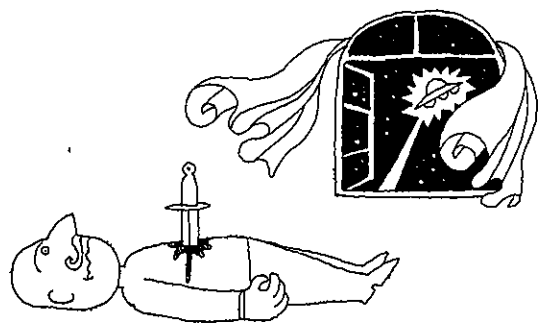


殺人罪とインペイダー

殺人罪とインペイダー



殺人罪の「人を殺したる者は、死刑又は無期もしくは三年以上の懲役に処す」という犯罪は、一見、極めてその規定の仕方が明快である。

例えば「公然わいせつ行為を為したる者は、六ヶ月以下の懲役に処す」というような犯罪は「わいせつ」なる概念は何をさすかの意味解釈を裁判官に委ねることになり、時に有罪になったり無罪となったりする。犯罪とこれに対する刑罰は、予め法律で定めておかねばならないという「罪刑法定主義」からすると、犯罪は裁判官の客観判断によって明白にわかるように規定されていなければならない。

しかし「人を殺したる…」という規定は本当に客観記述的な没価値的な（意味を含まない）規定であらうか。

人か猿かといわれたかのオリバー君は、マスコミのでつちあげによるチンパンジ―のまがいものということになったが、（従ってこれを殺しても持主に対する器物損壊罪となるにすぎぬが）今宇宙からの侵入者（インペイダー）が、人間をつくりの姿、形を備えていたとしたら、はたしてこれを殺したる者は殺人罪に問われるのか。ひょっとしたら彼らは、その超能力によって吾人の社会に何くわね顔で紛れこんでいるかも知れぬ。

映画グレートハンティングでライオンが人間を喰ったシーンが上映されまさに神に対する冒とくだと評する人がいたが、もともと強者たるライオンが弱者たる人を喰うのは、ライオンにとっては極く当り前の道理であり神もまたこれを認めるとこ

ろである。

人が牛や馬を殺して食べてもよいと決めたのは、人間が勝手に決めたことで、何も牛や馬に相談して決めたことではない。

仮に、この世が豚の支配する世となれば、豚は「殺・豚・罪」なるものを作っても「殺人罪」などというものを作りはしないであらう。

人が人を奴隷として扱ってはならないという考え方は、最近になってやっと認められたことにすぎない。

しかし、それも地球上の「人・と・人・との関係」の法律においてである。

吾々の社会を、考えを、はるかに陵駕した宇宙からの訪問者は、吾人とインベーダー氏との関係を含めて、はたしてこの地球上の殺人罪の規定に対し、何という意見を述べられるのか。

「生命は必ずしも我々の五感に感ずることのできる条件を備えているとは限らない。もし、インベーダーが我々の五感を超越した存在を保っているとすれば、彼らの一群は今夜もまた、すずかけを黄ばませる秋風と共にこの地に来ているかもしれない」(朱儒の言葉)